

産休・育休代替職員（県臨時職員）の募集について

山口県宇部健康福祉センター
TEL 0836-31-3200

1 産休・育休者

- ・ 獣医（食品衛生監視員）

産 休 (A)	育 休 (B)
5月13日～9月1日	9月2日～（10ヶ月～1年間程度）

2 条件

(1) 期間・勤務日

- Aの産休期間は、日々雇用職員として月13日勤務（勤務日は本人と調整）
- Bの育休期間は、育児休業法6条職員（又は試験採用職員）として毎日勤務
 - ※休日は土日祝日・夏休・年末年始等
 - ※将来、育休者が出れば再度任用されることがある。
 - （近年、育休者は毎年度、出ており、恒常的に人材を確保したい）

(2) 勤務場所・業務

- ・ 勤務場所：宇部市常盤町二丁目 山口県宇部健康福祉センター（宇部環境保健所）
- ・ 業務：食品衛生の許可・届出・監視等、食品衛生に関すること（所内事務）

(3) 勤務時間

- ・ 8時30分～17時15分（休憩12時～13時） ※時間外はなし（試験採用職員は除く）

(4) 報酬（給与）

- A（日々雇用職員（月13日））：月額106,000円程度（獣医：121,160円）
- B（育児法6条職員）：月額171,300円程度

(5) 必要な資格等

- 食品衛生監視員任用資格、又は獣医師